

消費生活推進事業

[673]

事業の位置づけ

一般会計

政策	04	安全で安心なまちづくり	事務事業コード	45-0101	実施計画
施策	05	消費者・生活者の安心の確保	評価区分	通常評価	総合戦略
基本事業	01	賢い消費者の育成	担当	市民生活部 産業課	

事業の概要(目的、手段)

事業目的と概要 (29年度分)	対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(事務事業の内容、やり方、手順)
	・市民 ・消費者関係団体	消費生活展 10月の市民祭に合わせ、1日開催する。 会場：スカイワードあさひ5階くすのきホール 参加消費者団体：尾張旭市地域婦人団体連絡協議会、尾張旭市健康づくり食生活改善協議会、愛知消費者協会尾東支部尾張旭班、尾張旭市消費生活研究会、尾張旭生活学校
	意図(対象をどのような状態にしたいのか)	消費生活講座 消費者関係団体との共催により講座を開催する。 商品量目立入検査 計量法に基づく検査を年2回実施する。 愛知消費者協会への負担金支出
	・消費生活展や消費生活講座等を通して啓発に努め、市民の消費生活において正しい判断ができるようになっている。 ・商品量目立入検査の実施により、店頭で適切な表示がされている。	

活動指標、成果指標、事業費の推移

指標名称		単位	27年度実績	28年度実績	29年度当初	29年度実績	
活動指標	消費生活展及び消費生活講座開催回数	回	2	3	3	3	
	調査回数(毎月価格調査(H28まで)+商品量目立入検査)	回	13	13	2	2	
成果指標	消費生活展及び消費生活講座参加人数	人	933	649	1,000	770	
	量目検査不適合件数	件	0	0	0	0	
事業費 計			1,040	885	609	547	
財源内訳		ア 国					
		イ 県	千円	61	89	90	87
		ウ 地方債					
		エ その他					
		オ 一般		979	796	519	460

H29年度実績の評価

成果実績評価	【活動指標の状況】 順調 【成果指標の状況】 向上(最高状態維持含む) 【成果向上余地】 余地が小さい・なし	(状況)消費生活展及び消費生活講座参加人数が、平成28年度実績と比較すると、平成29年度実績は増えたが、計画値を下回っている。 (原因)消費生活展当日の天候が悪かったこと、計画値が高く設定されていることが原因と考えられる。
--------	--	--

H29年度実施取組方針(H28年度本部結論)の実績評価

実施取組方針実績評価	H29年度実施取組方針	本部方向性	見直し
	総務省が小売物価統計調査を発展的に見直し、より規模が大きく詳細な調査を行っていることから、市独自の小売価格調査を廃止します。		
	H29年度実施取組方針の実績評価	実施状況	
市独自の小売価格調査を廃止した。			

消費生活相談事業

[674]

事業の位置づけ

一般会計

政策	04	安全で安心なまちづくり	事務事業コード	45-0201	実施計画	対象
施策	05	消費者・生活者の安心の確保	評価区分	通常評価	総合戦略	
基本事業	02	消費生活相談の充実	担当	市民生活部 産業課		

事業の概要(目的、手段)

事業目的と概要 (29年度分)	対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(事務事業の内容、やり方、手順)
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・消費生活相談員 	尾張旭市消費生活センターの開設 <とき>月・水・金曜日/午前9時~正午、火・木曜日/午後1時~4時 <場所>市役所南庁舎2階 <方法>電話、来所にて相談を受け、解決のための助言や斡旋をする。 <相談員>4名(消費生活相談員資格認定取得者)
	意図(対象をどのような状態にしたいのか)	消費生活に関する情報提供 広報おわりあさひに「くらしのアドバイス」と題し、消費生活トラブルに関するコラムを掲載する(年4回)ほか、年1回、消費者相談特集を掲載する。また、消費生活に関するパンフレット配布や、出前講座の開催により啓発を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者がトラブルに巻き込まれる恐れがあるときや、実際にトラブルに遭ったときに、相談する場所が提供されている。 ・消費生活トラブルに遭わないよう、広く市民に情報が提供されている。 	

活動指標、成果指標、事業費の推移

指標名称		単位	27年度実績	28年度実績	29年度当初	29年度実績	
活動指標	消費生活センターの開設日数	回	242	242	245	244	
	広報おわりあさひへの記事の掲載回数、関連ホームページの更新回数	回	9	4	5	6	
成果指標	相談件数	件	213	155	160	216	
	出前講座開催回数	回	3	1	3	0	
事業費 計			2,538	3,344	2,757	2,561	
財源内訳		ア 国	千円				
		イ 県		1,145	1,122	1,300	1,089
		ウ 地方債					
		エ その他					
		オ 一般		1,393	2,222	1,457	1,472

H29年度実績の評価

成果実績評価	【活動指標の状況】 順調 【成果指標の状況】 維持・横ばい 【成果向上余地】 余地が中程度	(状況) 架空請求等の増加により、相談件数が、H28からH29で61件増加しているが、対応して処理を行うことができています。講座の開催回数は、H29の実績は0件となっており、当初の計画を下回っている。 (原因) 講座は求めに応じ実施し、積極的な働きかけは行っていないため。
--------	---	---

H29年度実施取組方針(H28年度本部結論)の実績評価

実施取組方針実績評価	H29年度実施取組方針	本部方向性	維持
	H29年度実施取組方針の実績評価	実施状況	-

市民相談事業

[864]

事業の位置づけ

一般会計

政策	04	安全で安心なまちづくり	事務事業コード	45-0301	実施計画
施策	05	消費者・生活者の安心の確保	評価区分	通常評価	総合戦略
基本事業	03	専門的な市民相談窓口の充実	担当	市民生活部 市民活動課	

事業の概要(目的、手段)

事業目的と概要 (29年度分)	対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(事務事業の内容、やり方、手順)
	市民相談者	<p>市民活動課が担当する以下の相談業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 - 毎月3回弁護士による無料相談を実施する。(定員7名) 定員以上の申込みがある場合は抽選を実施する。弁護士(3名)は1年間の委託契約を締結する。 ・人権こまりごと相談 - 人権擁護委員法に基づき、法務大臣より委嘱された人権擁護委員による相談を毎月2回実施する。 ・行政相談 - 行政相談委員法に基づき、総務大臣より委嘱された行政相談委員による相談を毎月1回実施する。 ・不動産相談 - (公社)愛知県宅地建物取引業協会が社会奉仕事業として行っている無料相談を毎月1回実施するため相談会場を設置する。 ・登記相談 - 愛知県司法書士会春日井支部瀬戸ブロックの主催する無料相談を毎月1回実施するため相談会場を設置する。 <p>上記相談を広報誌、ホームページにて案内する。 市民相談の総括として、相談業務事務のとりまとめ・相談先の分からない市民に対し、各相談窓口への案内を行う。 年に1回合同市民相談会を実施する。</p>
	意図(対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に相談制度が周知され、必要な相談を受けることができる。 ・相談者に適切なアドバイスを与えることにより、相談者の抱える困りごと、法律問題等の解消に寄与する。

活動指標、成果指標、事業費の推移

指標名称		単位	27年度実績	28年度実績	29年度当初	29年度実績
活動指標	相談実施回数	回	96	96	96	96
	相談件数	件	308	307	350	305
成果指標	申込みに対して市の相談を受けることができた割合(法律相談)	%	90	90	98	87
	相談したことにより解決した件数	件	281	286	315	290
事業費 計			1,167	1,167	1,167	1,167
財源内訳	ア 国	千円				
	イ 県					
	ウ 地方債					
	エ その他					
	オ 一般		1,167	1,167	1,167	1,167

H29年度実績の評価

成果実績評価	<p>【活動指標の状況】 順調</p> <p>【成果指標の状況】 維持・横ばい</p> <p>【成果向上余地】 余地が小さい・なし</p>	<p>(状況) 法律相談の申込みに対する相談を受けた割合は3ポイント減少し、相談の結果、問題が解決した件数は4件増加の1.4%増。 (原因) 法律相談は、申込みが集中し、相談できない市民が発生したことによるもの。申込みが集中する日は、年によってまちまちであり、予測は困難であることや、法律相談の相談者総数(222人)が、年間の相談可能枠(252人)を下回っていることから、相談体制自体には不足はないものと認識している。</p>
--------	---	---

H29年度実施取組方針(H28年度本部結論)の実績評価

実施取組方針実績評価	H29年度実施取組方針	本部方向性	維持
	H29年度実施取組方針の実績評価	実施状況	-

人権擁護啓発事業

[910]

事業の位置づけ

一般会計

政策	04	安全で安心なまちづくり	事務事業コード	89-0911	実施計画	
施策	05	消費者・生活者の安心の確保	評価区分	通常評価	総合戦略	
基本事業	09	(施策の総合推進)	担当	市民生活部 市民活動課		

事業の概要(目的、手段)

事業目的と概要 (29年度分)	対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(事務事業の内容、やり方、手順)
	市民、人権擁護委員	人権擁護委員で組織する春日井人権擁護委員協議会尾張旭地区委員会に市内での人権啓発活動を委託。 活動内容 ・人権こまりごと相談・のぼり旗設置・市民祭での人権啓発活動・人権週間における街頭啓発・市内小中学校の児童生徒に対する人権啓発活動(中学生人権作文コンテスト及び人権作品コンクールの作品募集及び選考、新中学1年生への啓発物品の配布、小学生を対象にした人権教室)等
	意図(対象をどのような状態にしたいのか)	春日井人権擁護委員協議会に、負担金(「あいちの人口」×1円)を支払い、街頭啓発時の啓発物品や、中学生人権作文コンテストの参加賞、地区委員会活動費の支給を受ける。 人権擁護委員の活動が円滑に実施され、基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が図られている。

活動指標、成果指標、事業費の推移

指標名称		単位	27年度実績	28年度実績	29年度当初	29年度実績
活動指標	中学生作文コンテスト応募者数	人	244	473	400	271
	人権こまりごと相談件数(年間)	件	8	14	20	14
成果指標	市内中学生の作文コンテスト応募率	%	9.8	19.5	24	11.5
	人権こまりごと相談件数の前年度に対する増加率	%	47.1	175	100	100
事業費 計			222	222	222	222
指標・事業費	財源内訳	ア 国	千円			
		イ 県				
		ウ 地方債				
		エ その他				
		オ 一般		222	222	222

H29年度実績の評価

成果実績評価	<p>【活動指標の状況】 遅延あり</p> <p>【成果指標の状況】 低下</p> <p>【成果向上余地】 余地が中程度</p>	<p>(状況)「市内中学生の作文コンテスト応募率」は昨年度実績と比べ、8ポイント低下しています。 (原因)学校や子どもへのコンテストの周知が進まなかったことが原因と考えられます。</p>
--------	--	---

H29年度実施取組方針(H28年度本部結論)の実績評価

実施取組方針実績評価	H29年度実施取組方針	本部方向性	維持
	H29年度実施取組方針の実績評価	実施状況	-